



【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】

「年金受取総額保証」と「運用成果自動確保」を兼ね備えた変額個人年金保険の新商品

「My Design (マイ デザイン)」を発売

- 7月2日より株式会社三井住友銀行を通じて販売を開始 -

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:栗岡 威)は、「年金受取総額保証」と「運用成果自動確保」を兼ね備えた変額個人年金保険[運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)]を、2007年7月2日より、「My Design(マイ デザイン)」の販売名称で、株式会社三井住友銀行を通じて販売いたします。

「My Design(マイ デザイン)」(年金総額保証・運用成果自動確保タイプ)の主な特徴

運用成果を自動確保

- ・ 目標値(%)の設定は基本保険金額(一時払保険料)の120%、130%、140%、150%
- ・ 据置(積立)期間は10年
- ・ 契約日より3年経過以後、10年以内の据置(積立)期間中に積立金額が目標値に到達した場合、運用成果を確保。自動的に一般勘定に移行し、確定年金(年金受取期間:10年)の受取を開始。また他の一般勘定で運用する年金種類もしくは一括受取に受取方法を変更することも可能

年金受取総額 105%保証

- ・ 10年の据置(積立)期間中に積立金額が目標値に到達しなかった場合は、年金総額保証型特別勘定年金(年金受取期間:15年)での年金受取を開始
- ・ 年金総額保証型特別勘定年金の受取期間満了を迎えることで年金受取総額として基本保険金額(一時払保険料)の105%を最低保証

安定的な資産の成長

- ・ バランス型の特別勘定で安定的な成長をめざして運用

My Design [マイ デザイン]

運用成果の自動確保

目標値(%)は基本保険金額(一時払保険料)の120%・130%・140%・150%から選択することができます。契約日より3年経過以後、10年以内の据置(積立)期間中に積立金額が目標値に到達した時点で、積立金額を特別勘定から一般勘定へ自動的に移行し、運用成果を確保します(以後、目標値を下回ることはありません)。また、目標値は設定しないこともでき、据置(積立)期間中であれば所定の条件により目標値の変更も可能です。

特別勘定による運用中の積立金額の増減は、三井住友海上メットライフ生命が日々確認します。これによりお客さま自らが頻繁にチェックする必要がなくなり、運用成果を確保するタイミングを逃すことはありません。運用成果を確保した時点で「目標値達成のお知らせ」をご契約者さまに送付します。受取方法は、確定年金(年金受取期間:10年)となります。また、他の一般勘定で運用する年金種類もしくは一括受取に受取方法を変更することも可能です。

目標値に到達した日の翌日(移行日)を起算日として、その翌年の移行日の応当日から年金受取が開始されます。

年金受取総額 105%保証

10年の据置(積立)期間中に設定した目標値に積立金額が到達しなかった場合には、年金総額保証型特別勘定年金(年金受取期間:15年)の受取を開始します。この特別勘定年金での受取期間満了を迎えることで、年金受取総額として基本保険金額(一時払保険料)の105%を最低保証します。

また、この場合には特別勘定での運用を継続しますので、最後の年金受取時点で年金額プラス(運用成果)が期待できます。

なお、所定の条件のもと年金種類の変更または一括受取を選択することができますが、年金受取総額保証はなくなります。

安定的な資産の成長

特別勘定は、投資対象として株式40%(国内株式20%、外国株式20%)と債券60%(国内債券30%、外国債券30%)を組み入れたバランスファンドで安定的な成長をめざします。

その他

- ・当商品はクーリング・オフ(ご契約のお申込みの撤回等)制度の対象です。
- ・据置(積立)期間中の死亡保険金は基本保険金額(一時払保険料)の100%が保証されます。

上記内容は「My Design(マイ デザイン)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「商品のしくみと特徴(契約概要)」「パンフレット」および「特に重要なお知らせ(注意喚起情報等)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)「My Design(マイ デザイン)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com/>)をご覧ください。

「My Design (マイ デザイン)」(年金総額保証・運用成果自動確保タイプ) 商品概要
 [運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険 (2005)]

| 契約年齢 (被保険者の満年齢) | 0 ~ 75 歳 | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|------------------------------|------|---------------|------|----------------|-------------|----|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| 保険料支払方法 | 一時払 | | | | | | | | | | | |
| 基本保険金額 (一時払保険料) | 最低 200 万円 最高 4 億円 (1 万円単位) | | | | | | | | | | | |
| 据置 (積立) 期間 | 10 年 | | | | | | | | | | | |
| 目標値の設定 | 基本保険金額の 120%、130%、140%、150% 目標値を設定しないことも可 | | | | | | | | | | | |
| 特別勘定の資産比率 | 国内株式 20% 外国株式 20% 国内債券 30% 外国債券 30% | | | | | | | | | | | |
| 年金受取方法 | 据置 (積立) 期間中に積立金額が目標値 (目標金額) に到達した場合 <u>確定年金 (年金受取期間: 10 年)</u> 第 1 回年金受取日は、目標値に到達した日の翌日 (移行日) を起算として、その翌年の応当日からとなります。 移行日から第 1 回年金受取日前日までの間に、年金受取人が他の一般勘定で運用する年金種類に変更することができます。 | | | | | | | | | | | |
| | 据置 (積立) 期間満了までに積立金額が目標値 (目標金額) に到達しなかった場合、または目標値を設定しなかった場合 <u>年金総額保証型特別勘定年金 (年金受取期間: 15 年)</u> ・年金受取総額保証: 年金受取開始日の基本保険金額に対して 105% ・年金額: 年金受取開始日の基本保険金額に対して 7% 年金受取開始前にご案内する書面にて一般勘定で運用する年金種類に変更することができます。 年金総額保証型特別勘定年金 (年金受取期間: 15 年) 以外の受取方法に変更した場合、年金受取総額の保証はなくなります。 年金受取開始日は、被保険者が年金受取開始年齢に達した直後に到来する年単位の契約応当日となります。 | | | | | | | | | | | |
| 年金種類の変更 (選択できる年金種類) | <table border="1"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間 (保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身 (5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身 (5年、10年、15年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>年金種類の変更については年金受取開始年齢等、所定の要件があります。</p> | | 年金種類 | 年金受取期間 (保証期間) | 確定年金 | 5年、10年、15年、20年 | 年金総額保証付終身年金 | 終身 | 保証期間付終身年金 | 終身 (5年、10年、15年) | 保証期間付夫婦年金 | 終身 (5年、10年、15年) |
| 年金種類 | 年金受取期間 (保証期間) | | | | | | | | | | | |
| 確定年金 | 5年、10年、15年、20年 | | | | | | | | | | | |
| 年金総額保証付終身年金 | 終身 | | | | | | | | | | | |
| 保証期間付終身年金 | 終身 (5年、10年、15年) | | | | | | | | | | | |
| 保証期間付夫婦年金 | 終身 (5年、10年、15年) | | | | | | | | | | | |
| 諸費用 | 契約初期費用 | 一時払保険料の 3% | | | | | | | | | | |
| | 保険関係費 | 積立金額に対して年率 2.50% | | | | | | | | | | |
| | 資産運用関係費 | 積立金額に対して年率 0.268%程度 (消費税込) | | | | | | | | | | |
| | 年金管理費 | 一般勘定で運用する年金種類の年金受取額に対して 1.0% | | | | | | | | | | |
| 解約控除率 | 4 ~ 1% (10 年未満) 据置 (積立) 期間中に積立金額が目標値 (目標金額) に到達した場合の一括受取には解約控除適用はありません。 | | | | | | | | | | | |

上記内容は「My Design (マイ デザイン)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「商品のしくみと特徴 (契約概要)」「パンフレット」および「特に重要なお知らせ (注意喚起情報等)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険 (2005) 「My Design (マイ デザイン)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ (<http://www.msi-metlife.com/>) をご覧下さい。